

2028年度から2030年度版高崎経済大学大学案内、大学院案内及び大学PR動画作成業務
プロポーザル実施要領

1 業務名称

2028年度版から2030年度版高崎経済大学大学案内、大学院案内及び大学PR動画作成業務

2 趣旨・目的

高崎経済大学では本学進学希望者及びその保護者、高等学校の進路指導教員を対象とした大学案内及び大学PR動画、大学院進学希望者を対象とした大学院案内をそれぞれ作成している。大学案内、大学院案内及び大学PR動画は、本学の特色や状況、情報などを明確に伝え、対象者の本学への興味と関心をより高め、より多くの入学志願者を得、かつ、優秀な学生を確保することを目的としている。

この目的をより有効に効率よく達成するため、大学案内、大学院案内及び大学PR動画の作成業務に関してプロポーザル方式を採用し、企画提案が本学の趣旨に最も沿う事業者を選定する。

3 業務の内容

(1) 大学案内の作成業務について

ア 2028年度版から2030年度版の作成

内 容	備 考
掲載内容の企画	大学案内作成にあたっての企画提案
取材、撮影	企画に基づき取材、撮影を実施
原稿作成、調整	大学の特長、学部・学科・ゼミ説明の作成、教員・学生などへの依頼文章のリライトなど、誌面上の文章作成
編集	原稿や写真を用いた誌面デザイン・レイアウト等
製本、納品	「3(1)イ 大学案内の規格等」による
デジタルデータの調製、納品	大学案内を作成する際に使用したイラスト等デザイン、写真などをまとめたデータ集の作成

* 2028年度版とは、2027年5月納品の2028年度入学者向けに作成される案内

イ 大学案内の規格等

サイ ズ A4版縦

印 刷 4色両面フルカラー(資料編等は単色刷りでも可)オフセット印刷

頁 数 68ページ程度(2026年度版は68ページ)

紙 質 表紙-マットコート紙A判 70.5kg又は同等程度以上

本文-マットコート紙A判 44.5kg又は同等程度以上

上記いずれも事務局と協議の上、作成意図に併せて頁数の増減および紙質の変更を認める

製 本 くるみ綴じ

印刷部数 18,000部

デ ー タ 次のものをDVD、USBメモリ等の記録媒体に格納して納品すること。

①製本用高解像度版のPDFファイル

②インターネット公開用低解像度版のPDFファイル

・全頁の一括データ(ファイルサイズ10MB以下)

・頁ごと又は見開きごとの分割データ(1ファイル当たり1MB以下)

③作成したイラスト、写真等のデザインデータ(Illustrator形式又はPhotoshop形式)

そ の 他 写真点数 200点程度(撮影は事業者が行うこと)

ウ 大学案内の内容

大学設置の目的、学長メッセージ、大学の特徴、3つのポリシー、学部・学科紹介、教員及びゼミナール紹介、キャンパスガイド、施設紹介、国際交流、就職状況、卒業生紹介、入試情報など、本学の情報が十分に伝わるような内容とする。

(2) 大学院案内作成業務について

ア 2028年度から2030年度版の作成

内 容	備 考
掲載内容の企画	大学院案内作成にあたっての企画提案
取材、撮影	企画に基づき取材、撮影を実施
原稿作成、調整	大学院の特徴、研究科説明の作成、教員・学生などへの依頼文章のリライトなど、誌面上の文章作成
編集	原稿や写真を用いた誌面デザイン・レイアウト等
製本、納品	「3(2)イ 大学院案内の規格等」による
デジタルデータの調製、納品	大学院案内を作成する際に使用したイラスト等デザイン、写真などをまとめたデータ集の作成

イ 大学院案内の規格等

サイズ A4版

色 数 表紙及び裏表紙、誌面写真使用ページは4色両面フルカラー
資料編等は単色刷りでも可

頁 数 20ページ程度(2026年度版は20ページ)

紙 質 表紙-マットコート紙A判 70.5kg又は同等程度以上

本文-マットコート紙A判 44.5kg又は同等程度以上

上記いずれも事務局と協議の上、作成意図に併せて頁数の増減および紙質の変更を認める

製 本 くるみ綴じ

印刷部数 1,000部

デ ー タ 次のものをDVD、USBメモリ等の記録媒体に格納して納品すること。

①製本用高解像度版のPDFファイル

②インターネット公開用低解像度版のPDFファイル

・全頁の一括データ(ファイルサイズ10MB以下)

・頁ごと又は見開きごとの分割データ(1ファイル当たり1MB以下)

③作成したイラスト、写真等のデザインデータ(Illustrator形式又はPhotoshop形式)

そ の 他 写真点数 50点程度(撮影は事業者が行うこと)

ウ 大学院案内の内容

学長メッセージ、本大学院の特徴、両研究科の特徴、両研究科長メッセージ、教員紹介(専攻分野)、施設紹介、修了者数・進路等データ、卒業生紹介、入試情報、アドミSSIONポリシー、など本学の情報が十分に伝わるような内容とする。

(3) 大学PR動画の作成業務について

ア 2028年度版から2030年度版の作成

内 容	備 考
掲載内容の企画	大学PR動画作成にあたっての企画提案
取材、撮影	企画に基づき取材、撮影を実施
動画作成、調整、編集	大学の特長、学部・学科・ゼミ説明などの作成、キャプション作成・変更等
納品	「3(3)イ 大学PR動画の規格等」による

イ 大学PR動画の規格等

長 さ 業務の目的に沿った映像を、1本(5分程度)制作する。

解 像 度 フルハイビジョン

納品物 データ+DVD 5枚

ウ 大学PR動画の内容

本学の特徴、学部・学科紹介、キャンパスガイド・施設紹介、国際交流、就職状況、入試情報など、本学の情報が十分に伝わるような内容とする。

作成する動画は毎年度異なるテーマ・内容のものとし、動画のテーマ・内容は広報チームと都度協議のうえ決定する。また、作成した動画は原則として3年間は継続して使用するものとする。

<テーマのイメージ(例)> ※状況に応じて変更の可能性あり

- ・2028年度版 高崎経済大学全般の紹介
- ・2029年度版 開学70周年
- ・2030年度版 共同教育研究センターの紹介

エ その他の留意事項

- ① 納品された映像及び画像の著作権は、高崎経済大学に帰属する。成果品は、本学が複製し、本学のホームページや本学が関係するイベント等で使用することができるものとする。
- ② 作成に当たっては、第三者が権利を有する写真・イラスト・動画を使用する際は、第三者の著作権その他知的財産権等を不当に侵害してはならないほか、個人情報の保護等、法令を遵守して行うこと。
- ③ 出演者等の著作人格権、肖像権は行使しないものとする。

4 契約期間

契約締結日から令和11年5月31日までとする。

ただし、発注者は、受注者が次の(1)から(5)までのいずれかに該当した時は、この契約期間中であっても契約を解除することができる。また、予算上の都合等により、事業の中止、延期、業務内容の変更をする場合がある。

- (1) 契約に違反したとき。
- (2) 期間内に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (3) 契約の履行につき不正があったとき。
- (4) 契約の解除を申し出たとき。
- (5) その他、契約を解除するに相当する事由があると認められるとき。

5 契約金額の上限及び支払方法

(1) 契約金額の上限(単年換算)

令和9年度予算 6,600,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

契約金額は年度によって変更する場合がある。

(2) 支払い方法

年度版ごとに、納入品が本学の検査に合格した後に、適正な請求書を受領した日が属する月の翌月末までに支払いを行う。

契約内容に変更があった場合の支払い方法は、変更後の契約に定めるものとする。

(例) 2028年度版: 2027年5月納品・検査→6月請求書受領→7月末までに支払い

2029年度版: 2028年5月納品・検査→6月請求書受領→7月末までに支払い

2030年度版: 2029年5月納品・検査→6月請求書受領→7月末までに支払い

6 参加資格

資格要件を満たす事業者に対し、大学が提示する契約金額内で提案を求め、その技術面や内容を審査する。資格要件は次に掲げる項目をすべて満たすものであること。

- (1) 公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程(平成23年度規程第43号)第4条及び第5条に該当しないものであること。(*1)
- (2) 書類の提出期限日において、公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (3) 過去3年間に大学、官公庁、一般企業等の広報誌等の発刊業務を受注した実績があり、その発刊物を提出できること。
- (4) 本業務の専門担当者を配置し、随時連絡が可能な体制を取れること。
- (5) 高崎市内に本店があること。

(※1) 公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程(平成23年度規程第43号)(抄)

(競争入札に参加させることができない者)

第4条 特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(競争入札に参加させないことができる者)

第5条 一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものについても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること、又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 監督又は検査の実施に当たり、監督員又は検査員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- (6) 前各号の定めにより一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

7 参加手続

(1) 提出書類

提出物	留意点	提出部数
①参加申込書	大学が指定する様式により作成する。	1部
②企画提案書	コンセプト、デザイン方針などをA4用紙で数ページ作成する。	12部
③誌面構成	次の2つのテーマについて、3(1)イの規格に適合する形式(紙は、実際に使用する予定のものを使用すること。)で、それぞれ見開き1ページで紙面構成のデモを作成する。 テーマ1: 本学の特長的な取り組みを1つ以上挙げて、その紹介 テーマ2: 本学経済学部の紹介	12部
④動画構成	次のテーマについて、大学PR動画(5分程度)の構成案をA4用紙で作成する。 テーマ: 高崎経済大学全般の紹介	12部
⑤業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績書(様式任意)を作成する。 ・業務実績書に記載した過去に発刊した大学案内やパンフレットなど、<u>レイアウト、イラスト、人物・建物など撮影した写真が具体的に分かる</u>発刊物を提出する(3点以内)。 <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発刊物の残部が提出部数に満たない場合は、1部以上提出すること。なお、発刊物の提出が全くない場合には、参加資格を満たさないものとして失格とする。 	12部
⑥見積額(見積内訳明細書)	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の様式により作成する。 <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内及び大学院案内作成に係る見積額は、2028年度版から2030年度版までを合計した金額とする。 ・見積額算出にかかるページ数は、大学案内68ページ、大学院案内20ページとする。 ・内容については、年度ごとに詳細を記載する。 ・見積額、消費税及び地方消費税額(10%)、合計額を別に記載する。 	12部
⑦体制とスケジュール	制作体制の名簿と契約締結以降のスケジュール(様式任意)。制作責任者1名、デザイナー1名、ライター1名、イラストレーター1名を最低必要人員とし、各自の今までに手掛けた大学案内等パンフレット、受賞経験などの実績を提示する。	12部
<p>※注意 審査の公平性を重視するため、①以外は事業者名を記入しないでください。</p>		

(2) 提出方法・提出期限

上記(1)提出書類①: 持参又は郵送 令和8年5月29日(金)17時まで

上記(1)提出書類②~⑥: 持参 令和8年7月3日(金)17時まで

(3) 問い合わせ

質問等は、令和8年6月3日(水)17時までに書面(メール可)により提出すること。口頭による質問には一切応じない。公平性を期すため、提出された質問を全てまとめた上で、全参加者にメールにて回答を行う。

(4) 提出後のスケジュール

令和8年 7月15日	審査
7月下旬	審査結果通知
8月上旬	大学・事業者協議、契約締結

8 企画提案の審査・選定

(1) 選考委員会

提案内容を審査するための選考委員会を設置し、審査を行う。

(2) 審査基準

別紙「高崎経済大学大学案内、大学院案内及び大学PR動画作成業務に係る落札者決定基準」を参照

(3) 事業者選定

審査結果を集計後、第1交渉権者から順次選定する。得点が同点で2社以上の場合、経費見積で安価の事業者から順に候補者を選定する。なお、審査に当たり、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

(4) 結果の通知

審査結果は、審査結果通知書を全ての応募事業者に送付する。

9 契約締結

上記8(3)の第1交渉権者は、契約締結前に企画、内容等について本学と詳細な協議を行う。協議が整わない場合は、契約を締結しないことがある。この場合は、次点として選定された第2交渉権者と協議を行うものとする。協議が整った場合、本学との間で契約を締結した上で、受託事業者となり業務を実施する。なお、本学と受託事業者との間で協議のうえ契約事務を進める。

10 失格

応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 書類の提出以降、契約締結までに、「6 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合

11 その他

- ① 企画提案に要する費用はすべて提案者側の負担とする。
- ② 提出された提案書については返却しない。
- ③ 成果品の二次使用に関して、発注者に何らかの制限を持たせないこととすること。
- ④ 原則として本業務の全部を一括して、又は総合企画等に係る部分を第三者に委任し、若しくは請け負わせてはならない。
- ⑤ 契約期間中に消費税及び地方消費税率が変更された場合、年度版ごとの支払い時点の消費税率及び地方消費税率で計算された金額に契約変更を行う。

12 提出先（事務担当）

高崎経済大学 総務グループ 財務チーム
〒370-0801 高崎市上並榎町 1300 番地
TEL：027-343-5416
FAX：027-343-4830
E-Mail：zaimu@tcue.ac.jp